

2022年12月9日

各位

会社名 株式会社大和証券グループ本社

代表者名 執行役社長 中田 誠司

(コード番号 8601 東証プライム・名証プレミア)

京都市グリーンボンド発行のお知らせ

このたび、株式会社大和証券グループ本社傘下の大和証券株式会社は、京都市が発行する京都市令和4年度グリーンボンド5年公募公債(以下、「本件グリーンボンド^{*1}」という。)の引受けにおける事務主幹事及びGreen Bond Structuring Agent^{*2}を務めましたので、その概要についてお知らせいたします。

京都市では、環境先進都市・京都として、「2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ」への変革を成長戦略とし、国内外のESG投融資を呼び込み、SDGsに寄与する新たなビジネスを成長産業として支援する「ESG投融資を呼び込むプロジェクト」に取り組んでいます。

また、「京都市地球温暖化対策計画」において、環境と経済の好循環を生み出す仕組みづくりとして、ESG金融やグリーンボンドの活用拡大など、グリーンファイナンスの推進を図ることとしています。

この度、「2050年ゼロ」の達成、国内外から京都への投資促進、市内企業・金融機関等におけるESG投融資の活用やグリーンボンドの発行拡大を目指し、京都市として初となるグリーンボンドを発行いたします。

京都市は、グリーンボンドの発行にあたって、国際資本市場協会(ICMA)の「グリーンボンド原則(GBP)2021」及び環境省の「グリーンボンドガイドライン(2022年版)」に則り、京都市グリーンボンドフレームワーク(以下、「本フレームワーク」という。)を策定しました。また本フレームワークの適合性については第三者評価機関である株式会社日本格付研究所(JCR)より、「JCR グリーンボンド・フレームワーク評価」の最上位評価である「Green1(F)」を取得しています。

(詳細は下記ホームページをご覧ください)

URL:<https://www.jcr.co.jp/download/bbd1bc9ebe30845ec1083b11a098e8232ae00512e8360311/22d0959.pdf>

大和証券グループ

■ 本件グリーンボンドの概要

発行銘柄	京都市令和4年度グリーンボンド5年公募公債
発行額	50億円
発行価格	金額100円につき金100円
償還期限・方法	5年(満期一括償還)
利率	年0.259%
発行日	2022年12月20日
償還日	2027年12月20日
資金使途	京都市グリーンボンドフレームワークにおける対象事業である「省エネ改修事業(施設のLED化)」、「環境性能に優れた市有施設の整備事業」及び「河川整備事業」に充当する予定
主幹事証券会社	大和証券株式会社(事務)、野村証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社
Green Bond Structuring Agent	大和証券株式会社

(※1) グリーンボンド

企業や地方自治体等が、グリーンプロジェクトの実施に要する資金を調達するために発行する債券

(※2) Green Bond Structuring Agent

グリーンボンドの発行にあたって、フレームワークの策定や第三者評価取得に関する助言等を通じて、グリーンボンドの発行支援を行う者

大和証券グループは、経営ビジョン「2030Vision」に掲げる「貯蓄からSDGsへ」をコアコンセプトに、資金循環の仕組みづくりを通じたSDGsの実現を目指します。ステークホルダーの皆様と共に、SDGsやESGに資する取組みを通じた中長期的な企業価値の向上及びサステナブルで豊かな社会の創造に努めてまいります。

以上

(ご参考)大和証券グループのSDGsに関する取組み:

https://www.daiwa-grp.jp/sdgs/?cid=ad_eir_sdgspress

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗(支店担当者)経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.26500%(但し、最低2,750円)の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大0.99000%の国内取次手数料(税込)に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動(裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます)による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価(購入対価・売却対価)のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用(信託報酬)等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等:大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会